

## 新港湾病院の開院に向けた準備状況について

新港湾病院については、指定管理者である日本赤十字社と衛生局が連携し、平成 17 年 4 月 1 日の開院に向けて、政策的医療の内容の具体化や医療機器及び医療情報システムの整備、人材の確保等の準備を進めております。今後、これらの内容を踏まえ、指定管理契約の締結に向けて調整を図ります。

### 標ぼう診療科について

現港湾病院の 14 診療科に新たに 9 診療科を加えた 23 診療科体制とします。

内科、精神科( 1 )、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科( 2 )、心臓血管外科( 3 )、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科  
( \_\_\_\_\_ は新設診療科 )

- 1 精神科については平成 19 年度の開設となりますが、開設に向けた人材確保を検討しています。
- 2, 3 呼吸器外科は、平成 18 年度から、心臓血管外科は、平成 19 年度からの開設を予定していますが、人材の確保を図り早期に開設できるよう検討しています。

呼吸器、消化器、循環器、脳神経領域においては、各々に疾患別センターを設置して、内科系・外科系が一体となり、患者に対して横断的な診療を提供できる体制の構築を検討しています。

### 政策的医療機能について

#### 1 救急医療機能

市が政策的医療として指定条件に定めている「24 時間 365 日の救急医療」、「小児救急医療」、「輪番制救急医療」、「母児二次救急医療」、「精神科救急医療」を一体的に運営することにより、人的医療資源の配置の効率化を図るとともに、内容の異なる医療を専門診療科医師の連携により提供します。

このため、新港湾病院の救急専用外来及び 25 床の救急専用病棟の機能を最大限に活用するとともに、総合的な対応を可能とする救急部門を組織し、新港湾病院での救急医療に対する市民ニーズに対応していきます。

(1) 組織

救急医療を、より効果的効率的に行っていくために、救急医療を統括する組織を設置し、救急医療を実施します。

(2) 職員配置

救急医療を統括する組織には、医師（常勤）2名を配置し、全体の統括と一般、小児・母児二次救急の指導・運営を行います。その下に、内科系・外科系・専門科系・産婦人科・小児科等の兼任医師及び精神科指定医と看護師、医療技術職等を配置します。

(3) 実施時期

精神科救急については、平成19年度の実施を予定しており、その他の救急については、17年度から実施します。

## 2 緩和ケア医療

新港湾病院の設備を生かして、日本ホスピス緩和ケア協会の基準に基づき、癌等による末期症状を示している患者に対する緩和ケア医療を行います。

(1) 職員配置

緩和ケア病棟に、病棟医長1名（専任）、麻酔科医師1名、精神科医師1名を配置するとともに、緩和ケアに関する専門性を持った看護師を配置します。

また、入院生活に関し患者を援助するために、専門研修を行った院内ボランティアを配置します。

(2) 全国赤十字病院との連携

症状緩和を中心とした医療と、患者・家族の在宅生活、介護生活の軽減、終末期の安心で安寧な生活を提供するため、全国の赤十字病院で運営される緩和ケア病棟のネットワークを利用し、緩和ケアのノウハウなどのサポートを受けながら医療を展開していきます。

## 3 アレルギー疾患医療

アレルギー疾患に総合的に対応するための組織を院内に設置し、一般診療に加えて、相談・教育・啓発活動や疾患の実態調査・臨床研究等を行います。臨床研究の成果は、基礎研究者（大学研究室、理化学研究所など）との連携による新しい治療法開発や、発症の予防対策の立案・実践に役立てていきます。

また、新病院を拠点としたアレルギー専門医によるアレルギー病診・病病連携の確立とアレルギー診療圏（アレルギーネットワーク）の構築を行い、市民への安全かつ良質な診療が提供できる体制を構築します。

(1) 対象疾患

ぜん息（成人、小児）、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、結膜炎の3大アレルギー疾患、リウマチ・膠原病、等のアレルギー・免疫疾患

(2) 組織、業務内容

各機能を効果的に遂行するため、アレルギー科を中心にした組織を設置し、その下に各機能を実行するための部門を設けます。

アレルギー診療部門（診療、アレルギーネットワークの構築 など）

アレルギー教育啓発部門（相談、セカンドオピニオン外来、講演会、研修 など）

アレルギー研究部門（実態調査、研究活動、調査、情報交換 など）

(3) 職員配置

専任医師（専門医又は指導医）3名、併任医師（内科、小児科、皮膚科、耳鼻科、眼科）、看護師、保健婦等を配置します。

4 障害児（者）合併症医療

新港湾病院では、障害児者に対する外来診療の診療時間や予約診療体制などの工夫を行うなど、身体及び知的障害を併せもつ重度障害児（者）が適切な医療を受けられる体制を整えます。

(1) 現港湾病院の患者の引継ぎについて

現港湾病院にかかっている患者への医療提供に関しては、十分な引き継ぎを行った上で適切に継続していきます。また、障害児者の通所施設や現病院の外来での診療状況の視察等により現病院で行っている障害児者医療の状況の把握を行います。

(2) 職員の研修について

障害児（者）及び家族が安心して医療を受けられるように、合併症医療に取り組む職員の研修啓発を行います。

5 災害時医療及び健康危機への対応

新港湾病院は、免震構造やヘリポート、船着き場等の施設を持ち、災害時に強い病院施設として整備されており、被災者の受け入れ、医療救護班の派遣、医療用資機材の備蓄等、横浜市防災計画及び神奈川県地域防災計画に位置づけられた災害医療拠点病院としての役割を果たしていきます。また、日本赤十字社の持つ災害時医療のノウハウを最大限に発揮できるような取組を進めています。

日本赤十字社（神奈川県支部）としての知識・経験を活かした取組み

- ・ 災害時に協力する防災ボランティア及び地域リーダーを育成するとともに、県内はもとより、全国の救援関係の赤十字ボランティアとの連携を図っていきます。
- ・ 「赤十字救護員」としての訓練を受け、災害時には可能な限り救護業務に当たる義務を有している赤十字職員により救護活動を行います。
- ・ ヘリポートの有効活用の中で、「赤十字飛行隊」との連携による救護活動を行います。
- ・ 1班7名の災害救護班を7編成配備します（医師1、看護師3、薬剤師1、事務2）。
- ・ 国際赤十字のスケールメリットを活かし、国際的な救援活動にも貢献します。

## その他

### 1 訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業

現在、横浜赤十字病院で実施している訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業については、新病院の患者へのサービスの向上とサービスの提供中の患者のために、引き続き日本赤十字社の自主事業として提供していくことを検討しています。

また、現港湾病院の継続看護の対象患者については、訪問看護ステーションの機能を拡大して、適切に引き継いでいきます。

### 2 医療機器等の準備状況

医療機器等については、現在、日本赤十字社で機種選定を行っています。併せて資金計画の提出を受け、利子補給についての協議を行います。

また、現港湾病院の医療機器については、新病院に移設し継続使用する機器の選定を行っています。

医療情報システムについては、具体的なシステムの設計を行い、平成16年10月頃からLAN工事等を開始します。現在、横浜赤十字病院内に端末を設置し、院内の職員に対してデモンストレーションを行っており、新病院の各部門の責任者に対する研修を行うとともに、新病院に端末を設置し、職員の操作訓練を開始します。

### 3 人材確保の状況について

医師については、新病院での医師の体制(常勤101～105名)についての検討を踏まえ、新港湾病院での医師の確保に努めています。

看護師については、150～200名の採用を行う予定で、現在、看護師の採用説明会(見学会)や、8月から3回の試験を行っています(8/7, 9/4, 10/16)。また、中堅看護師の確保を行うため、日本赤十字社が運営する全国の病院の看護師に対して、採用の働きかけを行っています。

### 4 職員宿舎及び院内保育

職員宿舎及び院内保育施設については、現在、日本赤十字社で現港湾病院跡地を利用した整備について検討を行っています。そのため、当面の間、現病院の看護師宿舎、院内保育施設を暫定的に利用したいとの意向であり協議を行っております。

### 5 サイン工事

新港湾病院名称の決定をまって、院内表示や看板等のサイン工事に着手するため、その内容について協議を行っています。